

年の自営業者、自由業者及び主婦を対象にしているものと思われる。高齢者や既に退職している者に国の資金を用いることは明らかに考えられていない。

保険加入の決定、拠出額の選択は全く任意

のものとされており、強制保険等は全く考えられていない。

Die Welt, 14. Januar, 1971.

(安積鋭二 国立国会図書館)

病院法改革案と医師会の態度

(西ドイツ)

現在政府から病院融資法案 *Gesetzentwurf zur Finanzierung von Krankenhäusern* が出ており、一方野党側は病院構成改造案が提出されているが、その両者に対し連邦医師会及び連邦金庫医連盟を含む9つの医師組織が反対を表明している。

医師側は、現在計画されている資金額は十分でなく、病院の経費を賄うに足りないと言え、これでは病院の自治管理が脅やかされる、と不安を表明しているのである。

政府案に対する反対はとくに、病院に対する不必要な国家的統制と「病院の計画経済」

Krankenhausplanwirtschaft である。このほかさらに問題とされるのは、病院の任務が入病者の治療を越えて外来患者にまで拡大するという政府案に対してである。一方野党案

は、病院における医師の会計権 *Liquidationsrecht* の廃止について批判が加えられている。

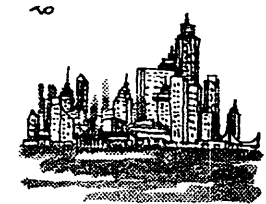
医師団体の意見ではすべての患者は病院において十分な数の優秀な医師にすべての専門科において接することができなければならない。病院勤務医の経済状況は、病院で長く働くことを決心させるものでなければならない、というものである。

今年度のドイツ医師会議では、独自の財政計画をもって、あらゆるテーマを病院問題に集中するはずである。

Die Welt, 19. Januar, 1971.

(安積鋭二 国立国会図書館)

福祉制度改革の再検討期迫る



(アメリカ)

現在アメリカ国内では福祉制度の全面改革についての要求がふたたび高まっている。公

的扶助の受給者は増大する一方で、当然政府支出はかさみ、納税者の不満はつのるばかり

で、この状態はもはや極限の様相を呈しているという。公的扶助の支出による連邦・州および地方政府の財政逼迫ぶりは激しく、ついに州および地方政府の財政破綻を憂慮する点にまで達し、連邦財政を慢性的貧困にいたらしむる結果を招いている(本誌第13号参照)。

多くの州知事および市長は、増大する公的扶助の支出と医療プログラムの支出を、現在の内政問題中、最重要課題であるとみている。また連邦・州及び地方政府職員は、公的扶助の支出が、公衆の安全、教育および運輸のごとき重要諸サービスの支出の削減を余議なくせしめていると語っている。この公的扶助の支出に加えて、食糧スタンプ、職業訓練、公営住宅建築および家賃の補充プログラム、
「モデル都市、および地域社会活動プロジェクト、貧困者に対する法的サービス、地域保健センターおよび「貧困戦争」プログラムを含めて不遇者に対する政府の援助プログラムが、納税者の負担過剰に大いに関係がある。

公的扶助プログラム、社会保障の年金プログラム、保健および医療プログラム、および退役軍人の給付関係、教育、住宅建設、その

他のプログラムの支出すべてを合計すると、約1,600億ドルとなり、1972年までには全税収の半分以上がこの関係支出にあてられることになる。しかし過去の福祉制度に対する龐大な支出が、中央大都市における貧困者の教育水準を高め、または不遇者を被扶助階層から離脱せしめ、生産性を分担し経済活動に参加せしめたという証拠がない。それにもかかわらず、最近の過去の経験は、政府の給付を獲得することに殺到し、「正当な権利、事項としてさらにより多くの政府援助を要求することを示している。また、生活の永久的手段として扶助をうけている者が多く、三世代あるいは四世代にもわたって扶助をうけている例がある。

ニクソン大統領は1月22日の年頭教書において「現行福祉制度は、地域社会や納税者、およびとくに要扶養児童に対して目的とは反対の作用をする化物となりつつある」と批判した。一昨年以来の大統領の福祉制度改革案はいまだに結実してはいないが、いま再度、大統領は制度改革のために努力中である。1月29日の予算教書で、大統領は「絶望的な要

求、といわれた福祉制度改革案を検討するよう議会に要求を繰返した。しかしながら今回の要求は実施を急がず、1973年までに彼の改革案を発効させるよう要求した。

福祉制度改革に関しては、現在開会中の連邦議会でも論争が予想され、州知事および市長達も改革の実現を希望している」といわれる。カリフォルニア州のリーガン知事は、1971年の州議会のメッセージで、現行福祉制度は「われわれの生命を喰いあらすガンである」と述べており、無駄な経費削減のため福祉制度の十分な再検討を要求した。ニューヨーク市のロックフェラー知事は、州予算に新しく84億ドルを準備していると語ったが、ニューヨーク市だけでも今年の77億ドル予算で3億ドルの不足に直面している。現在ニューヨーク市民6人に1人は被扶助者である。リンゼイ市長は、連邦および州政府に対し、福祉プログラムの市の財政負担をはずして貰うことを提案中である。またニュージャージー州ニューアーク市のKenneth A. Gibson市長は、1月22日に連邦議会で、彼の市は、市人口の11%が失業者であり、30%が被扶助者で

公的扶助の支出および対象数（概数）

プログラム	年次	支出	対象人数
要扶養児童のいる家庭への扶助	1955	6億2,100万ドル 41億ドル	2,240,000人 9,100,000
	1970		
老 齡 扶 助	1955	16億ドル 19億ドル	2,540,000 2,100,000
	1970		
障 害 扶 助	1955	1億4,700万ドル 8億9,700万ドル	230,000 910,000
	1970		
盲 人 扶 助	1955	6,900万ドル 9,700万ドル	100,000 81,000
	1970		
一 般 扶 助	1955	2億8,700万ドル 6億 200万ドル	720,000 1,010,000
	1970		

（保健・教育・福祉省資料）

あると証言している。これらの大州や大都市における財政的危機は、いまや全米的にいえることである。

福祉プログラムのほとんどは、ジョンソン政権時の失策である「偉大な社会」のための貧困克服運動として推進されたものであった。1969年のニクソン政権発足当初、シカゴ大学の経済学者ミルトン・フリードマンは次のように述べている。「ジョンソン政権の遺産である福祉プログラムは、制定当初は小規模であったかもしれないが、やがて将来、大きな経費を必要とする立法を要求することに

なろう」

そして今日、公的扶助プログラムの膨大な支出は労働者階級——家屋所有者および賃金労働者——の怒りを高めている。ほとんどの中産階級の労働者は、彼らの生活水準が、重税と物価高によって下降させられていることに不満を抱いている。現在のアメリカは、1930年代の大恐慌以来、かつてないほどの被扶助者数をかかえこんでいる。しかも彼らの数の最大増加時は、アメリカが完全雇用と繁栄の絶頂にあった1960年代後半であったのだ。1960年から1965年の間に、公的扶助の給付は

年率7.5%で上ったのが、1966年から1970年までの間には、それが年平均19%と急上昇した。

ケネディ政権の1962年に、福祉制度に関して14点の改革プログラムが議会に提出された。ケネディ大統領は、給付の開始当初、有利な給付制度をとる改革案は、被扶助者に蓄財の機会を与えるであろう、と語り、改革案は政府提出法案として議会で承認された。それ以降、プログラムの支出と対象人数は急激に増加したのである。

1967年に議会は、被扶助者の就職または職業訓練を促進する新しい就労奨励計画(WIN)を含めた福祉制度の全面改正を要求された。この就労奨励計画には就労のため必要な経費の給付、および賃金の3分の1までは給付を削減されることなく受けることを認めたものであった。だがその成果は下院歳入委員会の報告によれば、はかばかしくない状態である。

最近の対策状況

1968年の大統領選挙戦中、ニクソン候補は、

「家族手当」とか「負の所得税」とかいわれる所得保証政策に反対を唱えてきた。彼はそれらを「慢性的な貧困を打ち切るものではなくて、アメリカ国民の生産能力に非常に有害な影響を与えるものであると確信していた。しかしながら政権発足後の1969年8月11日に、ニクソン大統領は福祉制度改革を要求するメッセージを議会に送った。同メッセージ中にもられた彼の改革案は、「貧困労働者の所得を補充するための連邦給付を含めて、要扶養児童のいる家庭に対し、全米的な最低給付基準を設けるというものであった。これらは「家族扶助計画 Family Assistance Plan」として知られている。1970年6月10日に大統領は「この彼の提案の原則を医療扶助プログラム、食糧スタンプ・プログラムおよび公営住宅建設プログラム等にも拡大採用すべく提案した。さらに今年の年頭教書において「家族扶助計画の検討を早急に実施し、効果的な就労奨励制度および効果的な就労要請制度を設立しようではないか」と議会に促している。大統領は彼の改革案を、アメリカ社会保障史における最も重要なものであると述

べており、エリオット・リチャードソン保健・教育・福祉省長官は、改革案の目的は、当面、公的扶助を貧困労働者にまで拡大しようとするものであると語った。ごく最近の見解によれば、政府の福祉制度改革案は以下の事項を含むものとされている。

- (i) 公的扶助の成人用の3種のカテゴリー、すなわち老齢扶助、障害扶助、盲人扶助とAFDCプログラムとを分離し、それらを社会保障庁の所管事項とする。それぞれの給付月額を130ドルに引き上げる。
- (ii) AFDCプログラムを廃止し、家族扶助給付制度を新設し、保健、教育、福祉省の新局である家族扶助局 Family Assistance Agency の所管事項とする。連邦政府は、州および地方政府から、被扶助資格の決定を含めて給付行政を引継ぐ。扶助申請者は、簡単に困窮度を記載した書類を提出するだけで扶助が得られる。
- (iii) 要扶養児童をもつ貧困家庭には、4人家族で年1,600ドルの連邦最低所得保証と、年860ドル相当の食糧スタンプを提供する。
- (iv) 州政府は、貧困基準すれすれの貧困労働者

に所得補充の給付を与えることもできその場合の30%は連邦政府に負担させる。

- (v) 生計費の今後の上昇を考慮に入れても、現在の給付額の90%の点で、州および地方政府の支出を将来凍結するという規定において、家族扶助計画を実現すれば、初年度で、現在の公的扶助の支出の10%削減が、全州的に保証される。
- (vi) 強力な「就労要請」制度を確立する。

同改革案は、尠大な経費を必要とし、将来の支出の上昇は容易に予想されるところのものである。この増加の規模は、ニクソン大統領を頂点とする政府と、民主党議員が多数を占める連邦議会の第92会期の審議が決定するであろう。

現在エドワード・ケネディ上院議員のひきいる民主・共和両党議員からなる「進歩派」グループは、政府が年770億ドルをもって実施しようとしている総合的な国民健康保険計画を支持している。だが上院の両党議員からなる「保守派」グループは、現行福祉制度および医療扶助プログラムを修正し、扶助申請

者に、一年間の居留要件と、男手のある家庭に対し扶助は与えないとする要件の復活を努力中である。両グループのいずれが勝利を得るにしても、ともかく福祉制度はまたもや検討期をむかえているのだということは断言で

きょう。

Christian Science Monitor, U. S. News & World Report.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

所得補足法案の提出



(イギリス)

家庭貧困にたいする緊急措置

一子以上の児童のいる低賃金労働者の家庭にたいし最低所得を保障しようという「家庭所得補足法案」Family Income Supplements Bill が1970年10月28日に公表され、11月11日に第2読会に提出された。ケイス・ジョセフ Keith Joseph 社会サービス大臣は、本法案の趣旨説明において、「政府は、今議会議中に家庭貧困に取り組むことを約束するものであり、本法案はその第1歩となるものである」とのべた。要旨はつぎのとおりである。

「最も緊急措置を必要とする家庭貧困、働いている貧困者のうちで最も生活困窮している者の部分から着手するのが当然である。比較的少数の人々しか本法案の給付の枠内に入っていないという事実はあるが、これを以て政府がその他の人々に対して関心をもっていないということではない。本法案の給付の枠内に入る世帯の数は、児童のいる夫婦世帯が約13万4,000世帯(ウエージ・ストップ Wage-stop をうけている2万4,000の失業者を含む)、児童をかかえている配偶者のいない約5万4,000世帯の人々、あわせて約19万世帯(約50万の

児童を含む)である。賃金所得者が失業し、ウエージ・ストップをうけている2万4,000世帯を除き、すべてがフル・タイムの労働に従事しており補助給付の受給資格(一定基準以下の失業者、病人または老人などにはすべて適用される)がない。家庭貧困は多子家庭には余り影響がない。生計中心者が働らいており補助給付水準以下で暮している家庭の約3分の1は一子家庭である。一子家庭は、現在、家族手当の受給資格がなく、家族手当を引上げて何の助けにもならない。また、家族手当をうけられる二子以上の家庭にとって、家族手当の引上げは助けになることはなるが速効性がない。賃金所得者のうち最も貧しい階層に対し、絶対的に必要とされる額を保障するには天文学的数字を投入しなければならない。

本法案は、事務費を除き、約800万ポンドを多数の働らく最も生活困窮している階層と働らいていないがウエージ・ストップをうけている人々の大部分に支出することを提案している。本法案は、ウエージ・ストップをうけている家庭を保護することであり、あわせて多数の人々をウエージ・ストップから免れ